

事業者排出量削減報告書

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	大阪市北区芝田一丁目16-1						
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	阪急電鉄株式会社 代表取締役社長 角 和 夫						
事業者の主たる業種	鉄道事業						
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））						
計画期間	平成20年4月～平成23年3月						
基本方針	阪急電鉄は、「地球環境の保全は人類共通のテーマであり、より健全な地球環境を次世代に引き継ぐことが私たちの使命である」との認識にたち、企業活動を通じて地球環境の保全に努め持続的発展が可能な社会づくりに貢献します。						
推進体制	親会社の阪急阪神ホールディングス株式会社に「阪急阪神ホールディングス環境委員会」を設置し、グループ全体で環境保全活動に取り組んでいる。2008年度からは当社において、公共交通へのモーダルシフトの促進や環境負荷軽減等の取組み強化のため「都市交通事業本部環境推進委員会」を設置している。						
環境マネジメントシステム名称	ISO14001						
	適用範囲	正雀工場					
	取得年月日	2001年3月16日					
年度ごとの具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容				
	21	省エネ車両導入	軽便車両（アルミ製）、VVVFインバータ制御装置・補助電源装置（静止型インバータ装置）搭載、車両運用での省エネルギー（使用電力削減努力）				
	21	省エネ電気設備導入	信号機等のLED化、変圧器の高効率型への更新、変電所における列車運送用変圧器の高効率型への更新、駅照明器具の省電力化、新駅にLED照明器具新設、転落防止警告灯のLED化				
	21	その他	瓶水トイレ・節水型トイレの設置				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （平成19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （平成22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	報告年度（実績） （平成21）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （実績）	
	A 事業所等排出区分	t	t	%	t	%	
	B 輸送車両排出区分	153,346.9 t	151,943.5 t	-0.9 %	150,113.2 t	-2.1 %	
	C その他排出区分	t	t	%	t	%	
	排出合計	*1 153,346.9 t	*2 151,943.5 t	-0.9 %	*4 150,113.2 t	-2.1 %	
	実績に対する自己評価	省エネ車両・電気設備等の投入効果や夏季の気温が低めに推移したため、改善している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）
	鉄道	二酸化炭素換算 （個々の輸送機種の営業運行距離の合計）	9.152 t-CO ₂ /両・万km	9.069 t-CO ₂ /両・万km	-0.9 %	8.967 t-CO ₂ /両・万km	-2.0 %
		二酸化炭素換算			%		%
		二酸化炭素換算			%		%
	実績に対する自己評価	省エネ車両・電気設備等の投入効果や夏季の気温が低めに推移したため、改善している。					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）		報告年度（実績）			
		取組量等		取組量等			
	森林の保全及び整備	ha	t	ha	t	t	
	府内産の木材の利用	m ³	t	m ³	t	t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	kWh	t	kWh	t	t	
	グリーン電力の購入	GJ	t	GJ	t	t	
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	kWh	t	kWh	t	t	
	削減量等合計	t	t	t	t	t	
	差引排出量 （排出合計－削減等合計）	*1 153,346.9 t	*2-0.9 151,943.5 t	-0.9 %	*4-1.0 150,113.2 t	-2.1 %	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利便性向上や環境優位性のPR等により公共交通へのモーダルシフトを促進し、社会全体でのCO₂排出量の削減に寄与する。 当社社内1日フリー乗車券「eco乗バス」を販売し、その収益の一部を国土緑化推進機構（緑の募金）に寄付する取組みを行っている。 2008年12月～2009年7月、車体にラッピングを施すとともに車内の広告枠を環境に関する記事で統一した環境メッセージ列車「エコトレイン『未来のゆめ・まち号』」を運行し、沿線企業、自治体の環境への取組みのPR、沿線の方々の環境意識啓発を図っている。 2010年3月14日開業の摂津市駅では、太陽光発電、省エネ設備等を導入しCO₂排出量を半減させるとともに削減できなかったCO₂排出量をカーボンオフセットし、CO₂排出量を実質的にゼロとする「カーボン・ニュートラル・ステーション」としている。 摂津市駅開業に合わせて、2010年3月14日～7月末、省エネ車両を用いて走行に伴うCO₂を削減したうえでカーボンオフセットを行い走行に伴うCO₂排出量を実質的にゼロとする「カーボン・ニュートラル・トレイン摂津市駅号」を運行している。 上記摂津市駅及び摂津市駅号に関するカーボンオフセットに当たっては、兵庫県内の森林保全活動により産出されるJ-VERを使用している。 						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。

注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。

注3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

注5 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度（計画）」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度（実績）」欄には実績の累計を記入してください。

注6 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実施、特定フロンなどの条約指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。